

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成30年9月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	11	0	0	2	10	0	23

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成30年9月分）

▶ （都民の声）

25歳の孫が働かないので困っている。どうしたら良いか。

（対応）

東京都若者総合相談センター「若ナビα」では、就職に関する不安等、様々な悩みを受け付けております。電話やメールによる相談に加え、来所による相談も行っており、ご家族等からの相談も受け付けております。

また、全国の若者支援の実績やノウハウがあるNPO法人、株式会社等が厚生労働省から委託を受け、運営している地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対する就労に向けた支援を行っています。

▶ （都民の声）

20年近くひきこもっている娘がいる。手元にある「東京都ひきこもりサポートネット」のリーフレットに訪問相談とあるが、それについて教えてほしい。

（対応）

「東京都ひきこもりサポートネット」の訪問相談は、6カ月以上ひきこもりの状態が続いており、かつひきこもりのご本人が都内在住、義務教育終了後の15歳から概ね34歳までの方を対象としております。

お申し込みは、各区市町村で受け付けております。東京都青少年・治安対策本部のHPに「東京都ひきこもりサポートネット」のリンクが貼付されており、そちらに各区市町村の窓口と電話番号、訪問相談の詳しい流れ等が記載されております。また、メール相談や電話相談も行っておりますので、ぜひご利用ください。